



病後児保育のご案内



令和2年9月

子どもが病気の回復期にあるが、集団生活には困難で、保護者が保育をできない場合は、修善寺東こども園内の病後児保育室でお子様をお預かりします。

回復期：医療機関による入院加療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要があり集団生活が困難な状態にある時期。

〈対象児童〉

- 修善寺東こども園受け入れ下限年齢からおおむね10歳までの児童
伊豆市在住の方、保護者の勤務地が伊豆市内の方を優先します。

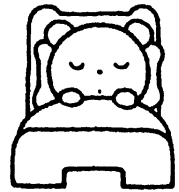


〈利用できる日時〉

- 月曜日から金曜日(年末年始、祝日、園行事日を除く)午前8時30分～午後6時00分

〈対象疾患〉

- 風邪等、お子さんが日常罹る病気の回復期
- 風疹等の伝染性の疾患で、かかりつけの医師が感染の心配はないが集団生活は難しいと判断したとき
- 喘息等の慢性疾患回復期
- 熱傷等の外傷性の疾患回復期



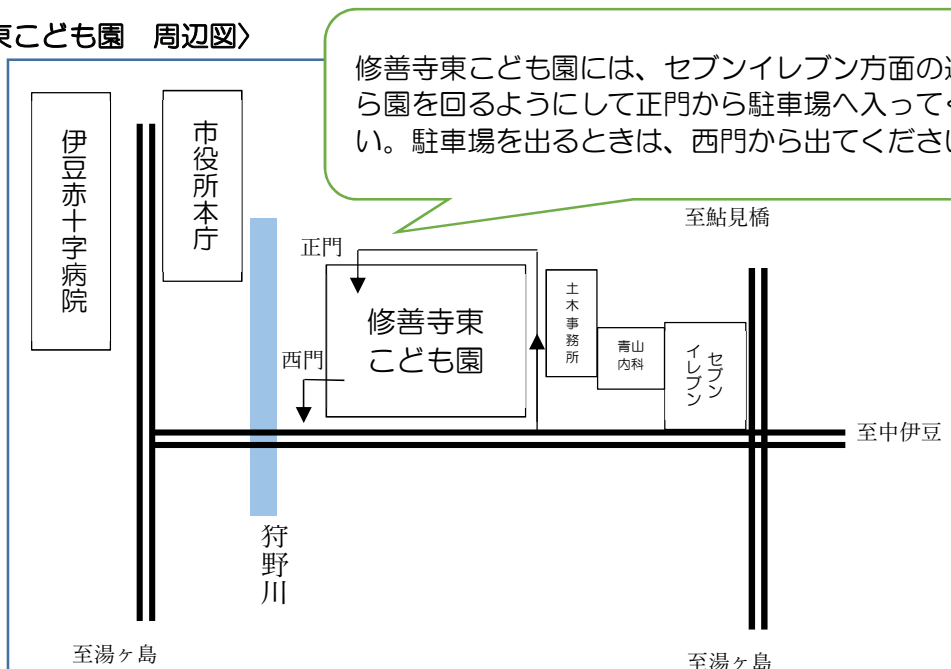
〈受け入れ基準〉

- 医療機関による入院加療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要があり、集団生活が困難な状態
- 医療機関受診後の子ども
- 利用時体温37.5℃未満である

* 預かれない場合の例

- 昨日38.7℃の発熱はあり、解熱剤を使用し今朝37.0℃になった。(解熱剤で下げているため回復したとは考えられない)
- 昨日から、食事・水分が取れず、ぐったりしている。(急変する可能性がある)

〈修善寺東こども園 周辺図〉



〈利用方法〉

- 1 申込み 利用前日に修善寺東こども園に電話してください。 電話番号：0558-72-1404
当日空きがあれば朝の申し込みもできます。8時30分までに連絡してください。
来園時、玄関のチャイムを鳴らしてください。

2 提出書類（東こども園に提出してください）

- ① 伊豆市病児・病後児保育室登録票（保険証のコピー添付）
- ② 伊豆市病児・病後児保育事業利用申請書（印鑑用意）



3 病後児保育室利用

当日の利用は8時30分からです。

室内遊び、検温・体調チェック、休息など、お子さんの体調に合わせて1日過ごします。

利用料金(1人1日当たり)

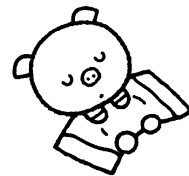
伊豆市民	前年度住民税課税世帯	2,000円
	前年度住民税非課税世帯	1,000円
	生活保護世帯	0円
伊豆市民以外		2,500円

病後児保育の問合せ・申込み
修善寺東こども園 伊豆市加殿 22-1
TEL 0558-72-1404

〈当日の持ち物〉

- ・書類（2 提出書類①②）・健康保険証・こども医療費受給者証
- ・薬・薬の説明書
- ・飲み物
- ・着替え・タオル・ティッシュ・お気に入りの玩具
- ・ビニール袋3枚
- ・必要に応じて、おむつ・おしりふき・食事用エプロン等。

*すべてのものに名前を書いてください。



ご利用にあたっての注意事項（必ずお読みください）

- ・お子様の症状に変化があった場合は、保護者に連絡させていただきます。
- ・1回の利用につき、土日祝日を除き連続して7日までとします。
- ・伊豆市以外の方も利用できます。ただし、伊豆市民の利用を優先します。
- ・当日キャンセルの場合は8:30までに、修善寺東こども園 72-1404へ必ず連絡をしてください。
- ・感染症については、2次感染を防ぐ意味で、複数の申し込みがあった場合は、利用を制限させていただきます。
- ・お迎え時に、本人確認のため、身分証明書を提示していただくことがあります。
- ・利用料は月ごとに集計し、納付書を送ります。金融機関又は市役所会計課・各支所で支払いをしてください。
- ・利用に必要な書類は、市役所こども課、市内こども園、保育園、小学校に置いてあります。
- ・提出書類①、②は、伊豆市ホームページ <http://www.city.izu.shizuoka.jp/>にもあります。
- ①、②は、利用当日に病後児保育室で記入することもできます。

